

# 平成29年2月定例総会

平成29年2月2日開催

## 議 事 録

土佐清水市農業委員会

## 平成28年度第11回土佐清水市農業委員会定例会議事録

1.開催日時 平成29年2月2日(木)午前10時00分から11時00分

2.開催場所 土佐清水市役所 二階 会議室

3.出席委員 (11人)

会長	4番	安田	芳秋
職務代理	8番	上野	清吉
	1番	谷岡	孝也
	2番	岡崎	直正
	3番	横山	保幸
	5番	宮上	昌三
	7番	橋	なぎさ
	9番	弘田	好希
	10番	田邊	昌一
	11番	池	俊伸
	12番	中山	巖

4.欠席委員 (1人) 6番 山本 美加

5.議事日程

議案第1号

議案第2号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について(2件)

議案第3号 その他の件について

①次回開催日

②その他

6.農業委員会事務局職員

事務局次長兼農林水産課長補佐	上田	統夫
事務局係長兼農林水産課農業係長	濱田	三幸
事務局・農林水産課主幹	中山	真寿美
事務局・農林水産課主事	谷岡	賢

## 7.会議の概要

議長

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、2月定例総会を開会致します。

この際、本日の遅刻・欠席者につきまして、報告いたします。  
本日は6番山本委員から欠席の連絡を受けております。

それでは議事に移ります。本日の議題は、

**議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議(2件)について**

**議案第2号 その他の件について**

の審議についてお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として  
5番、宮上 委員 7番、橘 委員の2名を指名致します。

それでは、**議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議(2件)について** です。

農林水産課利用権設定担当者より説明を求めます。

担当課  
(中山)

それでは、**議案第2号 農用地利用集積計画(利用権の設定)について**、2件を一括でご説明いたします。議案書の1から2ページをご覧ください。

借受人は四万十市在住。先月の利用権設定者と同じです。農機具所有状況・経営状況等は四万十市農林課に確認しました。

貸付人、整理番号28-007は大岐在住です。場所は国道の東側2筆です。

整理番号28-008の貸付人は四万十市在住で、1筆です。隣地になります。所有者はすでに亡くなっており、相続人3名のうち今回の貸付人を含む2名の同意により、相続人の過半数の同意が取られておりますので、5年間の利用権設定が可能です。

その他は記載のとおりです。担当の安田委員と現地確認は行っています。

以上、いずれも借受人は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件等の抵触もなく要件を満たしていると考えます。

議長

以上で事務局の説明が終わりました。

私の担当地区ですが、ラッキョ畑が20町ありまして、県の圃場事業で整備した場所です。ほとんどラッキョを作っています。

これより質疑に移ります。

質疑のある方は、挙手のうえ指名を受けてから質問をお願いします。

事務局  
(上田)

欠席の山本委員より、3699番、3701番の土地については耕作しにくいので土づくりに注意が必要との意見がありました。

議長

先月にも言いましたが、大岐の土地改良事業は田として整地しており、畑として耕作する時に水はけが悪い。雨が降れば水が溜まったままとなる。排水が悪いといい作物ができない。改良区として県に言って去年、一昨年と排水溝の整備をしてもらいました。専門家にも言いました。

3番  
横山委員

今まで作っていた人はそれが嫌でやめたのか。

議長

そんな人もいます。

2番  
岡崎委員

借受人は畑の状況を知っているのか。

議長

この場所は作り手がいないので長男が借りていました。最初の年に菜花を作り、次の年にラッキョを作ったら良いもので大量に収穫できた。作り方の問題。毎年ラッキョだけでは地焼けするからダメ。菜花とか交代で作れば良いのではないかと思います。

借受人より長男に話があり、その畑をつくる事になりました。排水路を作り、水はけを良くしたら何とかあります。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

・ ・ 無いようですので、これで質疑を打ち切り採決致します。  
申請のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員であります。

よって本件について、承認することといたします。

次に**議案第2号** その他の件について です。

①の次回開催日についてです。

3月定例総会の開催日については

日 時:3月2日(木曜日) 午前10時から

場 所:土佐清水市役所 第1会議室といたします。

②その他について、事務局より説明願います

事務局 (上田) まず先月お願いしていましたが、遊休農地解消事業について、来年度はどうするか、協議をお願いします。

議長 どうでしょうか。

12番 中山委員 今年作った所も借りれるが、その西にも荒れた所がある。4年くらい作ってない。8畝ほどある。

9番 弘田委員 遊休農地解消からすると、荒れた農地を利用したらどうか。

各委員 ～賛成との声～

議長 場所はそこで、何を作りますか。

12番 中山委員 菜の花を作れば後が面倒。米でいいのでは。

各委員 ～うるち米より、もち米が良いとの声～

議長 それでは、加久見で今年ももち米を作ることにしましょう。

事務局 (上田) 続いて、来年度の定例総会の開催日(案)を別紙のとおりとしています。

議長 これでよろしいでしょうか。

各委員 ～異議なし、との声～

事務局 (上田) 来年度の農業委員会視察研修について、県外2泊3日、中四国で予算要求をしています。集落営農・遊休農地解消等、農業関係の先進的な取り組みをしている農業委員会を訪問先にと考えています。  
又、平成30年8月より新法による農業委員他を決めなければなりませんので、その辺も考慮に入れたいとは思っております。

研修場所・日程・内容等を来月の定例総会で概略を決めたいと思いますので、各委員さんで考えておいて下さい。

議長 よろしくお願ひします。

事務局 2月28日に高知市で農業者年金加入促進セミナーがあります。出席  
(上田) できる方は事務局までご連絡下さい。

議長 先月の農業会議常設審議委員会について、一部報告します。  
各市町村から太陽光発電に関連してその資材置き場に農地を利用する  
などの案件が出ていました。

また集落営農について県の課長から説明があり、高知県でも西が進んで  
いる、「ふぁー夢宗呂川」の話も出ました。

私も意見を述べました。組織を立ち上げるのは良いが、そこで雇える  
だけの利益が出ないと、先だつてする人が大変になる。稲だけでなく菜  
花・ブロッコリなどの複合経営が必要だ。将来補助金が無くなれば集落  
営農も苦しくなるのではないかとの意見に、課長は国・県ともこれからの  
農業は集落営農を重要視しているの、しっかりした予算付けをする  
とのことでした。

また、農業委員の皆さんが集落営農や他の件で何か意見があれば言っ  
てほしい。毎月の会でその意見を伝えます。

事務局 毎年の農地利用状況調査は、10月11月に行っています。県から指導  
(濱田) があり法的には8月頃にしなければいけない。そして11月までには耕  
作放棄地と判断した農地について、地権者に利用意向調査をかけなくて  
はいけない。

農地利用状況調査は、本市は8月に稲刈りがあるので無理なので、29  
年度は5・6月頃にするようお願いしたい。

12番 遅くとも稲刈りの関係で、7月15日までにしたい。  
中山委員

事務局 中四国農政局より集落営農法人「ふぁー夢宗呂川」の環境保全型農業  
(濱田) の取り組みに対し、優秀賞に該当し、表彰式が本日午後あります。

議長 その他なにかございませんか。

・ ・ 無いようですので、以上で定例総会すべての議事審議を終了と  
し、本日の会議はこれをもって閉会とします。